

児童手当制度のごあんない

対象児童

原則、日本国内に住所を有し、15歳になった後、最初の3月31日(中学校卒業)までの児童

手当(月額)

区分	所得制限 限度額未満	所得制限 以上
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前 (第1・2子)	10,000円	
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	15,000円	
中学生(一律)	10,000円	

※**第3子以降の算定方法**: 受給者が養育している児童で、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。受給者の所得が所得制限限度額以上であった場合や第3子以降が中学生であった場合は適用されません。

児童手当所得制限限度額扶養親族等の数⇒所得制限限度額

0人⇒622万円 1人⇒660万円 2人⇒698万円
3人⇒736万円 4人⇒774万円 5人⇒812万円

支払月(手当支払対象の月)

- ①6月⇒2～5月分 ②10月⇒6～9月分
③2月⇒10～1月分

児童手当の手続きは原則15日以内に行ってください

出生、転入等により受給資格が生じた場合は、請求月の翌月分からの支給となります。公務員になった場合、公務員でなくなった場合も届出をしてください。

必要な添付書類等

請求者名義の健康保険証、請求者名義の預金通帳、印鑑、その他必要に応じた書類
※認定請求書には請求者等の個人番号が必要です。

児童手当の現況届を忘れずに!

児童手当を受給している人は、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。該当する人には、6月上旬に町から通知しますので、忘れずに届出をしてください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。



問合せ先 にこにこ甘楽 ☎ 67 - 7655
町健康課福祉係(内線 602・603)

かんら学童保育所 児童募集!



夏休みの入所希望児童を募集します。

- 施設** かんら学童保育所(甘楽町小幡 684-1)
運営組織 かんら学童保育クラブ(町社会福祉協議会)
対象児童 小学校1～6年生
保育時間 午前7時30分～午後6時30分
※日曜日、国民の祝日、8月13日～15日は休業
保育料等 ▷8月以外の月 1ヵ月 8,000円
▷8月(夏休み) 1ヵ月 13,000円
その他 初回入会金(3,000円)、保険料(2,000円)が必要です。
申込・問合せ先 6月17日(月)までに下記まで。
にこにこ甘楽内、甘楽町社会福祉協議会 ☎ 74 - 5700

県営住宅7月定期募集

- 入居可能日** 10月1日(火)
入居資格 現在住宅に困っている人
※4月1日から、単身での申込みが可能となりました。
※収入制限・家賃・間取りなど詳細は募集案内または県住宅供給公社HP(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。
申込期間 7月1日(月)～18日(木)
申込用紙・募集案内配布場所
町建設課都市計画係、県住宅供給公社、県土木事務所など
その他 ○入居者は、公開抽選で選定します。
○一部の住宅は随時申込みを受け付けています。
問合せ先 群馬県住宅供給公社 ☎ 027 - 223 - 5811

♠ みんなの広場 ♠

写経・坐禅を体験しませんか?

- 日時** 6月29日(土)
午後2時～ ※午後1時50分に現地集合
場所 福巖寺(甘楽町善慶寺 421-1)
募集定員 20人(先着順、定員になり次第締切)
参加費 1,000円(当日集金 ※写経用紙・筆ペン代等)
※軽装でご参加ください(スカート禁止)。
※写経60分、坐禅40分予定。坐禅イスあり。
申込・問合せ先
NPO法人ふれあいネットワーク(榎山田会計内)
☎ 74 - 5580 / FAX 74 - 5568 担当・新藤

広告

護身術や日本古来の身体の使い方を学んでみませんか?

甘楽富岡合気会 で検索

旧甘楽二中武道場【土曜日 14:00～16:00】 子ども・一般 お気軽にお電話ください ☎ 090-3098-2946 (山田)

